

## 第2期更別村地域福祉計画（素案）へのご意見募集結果

第2期更別村地域福祉計画（素案）について、村民の皆様からのご意見を募集したところ、1名から延べ12件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する村の考え方は次のとおりです。

No.	意見の要旨	意見に対する村の考え方
1	<p>（第2編 第2章 地域福祉計画の重点施策） p34 1. 住民・地域団体・行政の地域福祉における協働のあり方では具体的な施策が示されていない。現状の課題に、地域団体（町内会）加入率の低下があり、更には行政との関りが希薄である。「行政区担当職員の配置を図るなどの検討」について追加するべきではないか。</p>	<p>地区担当職員の配置については、村の行政区懇談会でもご意見をいただいておりますが、全部で24行政区に配置することは人員的に難しいと思われまます。 町内会加入率の低下については村議会でも質問提出されている内容であることから、今後の対応について検討を進めている旨を計画内に追記する形で修正を行います。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin-left: auto;">A</div>
2	<p>p36 6. 災害時等要支援者への支援体制 災害時等要支援者情報の整備について、「行政区長」を明記して協力を求める対象とするべきではないか。</p>	<p>災害時等要支援者情報については、支援可能な同居者の状況や介護サービスの利用状況等、関連情報を踏まえ、村防災担当を主体として毎年更新を行っております。必要に応じて関係者に情報提供協力を依頼しますが、必ずしも行政区長の身分として情報収集を依頼するものではなく、「地域住民」として協力を求めています。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin-left: auto;">C</div>
3	<p>（第3編 第1章 子ども・子育てに対する支援） p39 1. 保育園、幼稚園、認定こども園体制の充実について、全般の捉え方として、保育環境のニーズの多様化は各施設が独立してある事にあらずで、少子化時代になり子供たちの顔が一人一人みえる小さな村なので、一体的施設による一元的な子供の教育・保育を考えた方向性示す表現を追加するべきではないか。正に量より質を求めた展開を求めます。</p>	<p>まず、地域福祉計画への「一元的な子供の教育・保育」に関する記載に対するご指摘は、地域福祉計画では子ども・子育て体制の充実に対して、福祉部門として体制整備や情報提供、評価、指導者の質の向上に向けた取組を支援する位置づけであり、地域福祉計画で「今後の教育・保育」の方向性を定めるものではないことを、ご理解願います。 なお、子育て応援課で策定した「更別村第3期子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：令和7年～11年度）では、「ニーズ調査の結果や実績等に基づいて、事業（認定こども園・幼稚園）ごとに「量の見込み」及び「確保方策」を設定」することとしており、現状においては更別幼稚園・認定こども園上更別幼稚園・認定こども園どんぐり保育園の三園とも継続する方向であることを申し添えます。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin-left: auto;">D</div>

No.	意見の要旨	意見に対する村の考え方
4	<p>p39 第1章 子ども・子育てに対する支援について、福祉に教育の分野も深く関わると捉え、社会教育的な文化・スポーツといったことを施策の展開3・5・6の項目の中に表現してはどうか。</p>	<p>社会教育関係の取組についてはご意見のとおり福祉にも関連する内容ですが、子ども子育てに限らず、障がい者や高齢者もその対象に含まれます。また、社会教育的な取組を含み、地域とともにあるさまざまな教育環境づくりを推進するものでありますので、こちらの項目では表現を追加しませんのでご理解いただきますようお願いいたします。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 5px;">C</div>
5	<p>(第2章 障がいに対する支援) p42 8. 在宅福祉サービス・施設福祉サービス・地域生活支援サービスの充実について、4行目「本村には、障がい者の施設はありませんが」の記載は削除すべき。5行目「適切な手法について」は意味不明な表現であり、丁寧な説明が必要では。6行目「すべての方に対応する施設整備は困難であることから」この表現は乱暴である。私だけが知っているみたいな、何が必要な施設なのか、またどうして困難かなど、説明になっていない。計画書としては如何なものか。むしろ、障がい者福祉ホームの整備を必要とする内容や説明が足りない、※をつけて、用語解説に載せたら良い（重要で、大きな経費のかかる事業ではないですか）</p>	<p>「障がい者の施設はありませんが」の記載について、居住に係るサービスを提供する施設がない旨の説明を意図しておりました。また、居住環境の整備にあたりグループホームかまたは福祉ホームの形態か、居室数や提供サービス内容、施設運営管理方法等の論点について、法的要件を含めた協議検討を実施しているところであり、以降のご意見を併せて、福祉ホームの整備に係る協議経過の説明追加と併せて表現修正いたします。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 5px;">A</div>
6	<p>p42 9. 障がい者の雇用・就労の促進について、社会福祉協議会がH. E. A. R. T. 事業を就労の体験の場として実施している内容を追加すべき。</p>	<p>更別村社会福祉協議会が実施するH. E. A. R. T. 事業は、様々な事情により就労・就学していない方を対象として、生活リズムの調整や社会活動の参加機会につながるボランティア活動や、就労体験として軽作業を提案提供するものです。計画項目に関連する事業ですが、対象者が障がい者に限らないことや、就労に限らず社会参加を目的に含むものであるため、こちらの項目への内容掲載は行いません。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 5px;">C</div>

No.	意見の要旨	意見に対する村の考え方
7	<p>(第3章 高齢者に対する支援) p44 4. 介護予防の推進について、次の文言を追加するべきではないか。 「また、何より日頃から自ら社会活動などに参加することが重要であります。生きがいを感じる生活をするよう、その指針となる個々の(仮)人生カルテの作成し、自己啓発を促します。」</p>	<p>社会活動に関する内容については、2. 社会参加への支援において記載をしているところであり、こちらの項目では具体事例を記載しない整理といたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">C</div>
8	<p>p45 12. 地域の支え合いネットワークの構築について、社会福祉協議会と連携との記載を削除するべきではないか。</p>	<p>福祉人材の育成や地域の体制づくりにおいて、更別村社会福祉協議会が担う役割は大きいものであることから、内容修正は行いません。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">D</div>
9	<p>(第6章 計画の推進に向けて) p49 2. 村内関係事業所等との連携による推進について、関係事業所として社会福祉協議会を記載するべき。また、新たに、訪問看護ステーションかしわのもり・すてきさんが加入されているが、コミナス・まめ一ずが入っていないのはどうしてか？ 加入も加入しないも唐突で住民には理解できない。今あるものを掲載してるだけで、計画書としては如何なものか？</p>	<p>p49の2では、「1. 福祉の里総合センターを核とした推進」に掲載していない関係者等を掲載する構成としており、社会福祉協議会については1に掲載しております。 また、かしわのもり・はれ及びすてきさんについては、障害福祉関係の指定事業所であるため、他掲載事業所と対応を併せて掲載するものです。コミュニティナース及び株式会社まめ一ずについては、指定外の民間事業者であることから、個別団体名等を表記していないものです。 なお、こちらの項目は既存の関連団体及びこれから新規開設される事業者等、連携を図る関係先を示す趣旨で整理しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">C</div>
10	<p>p49 3. 村外関係事業所等との連携による推進について、1行目の「限界があります。」と記載されているが、せめて、財政的や人材の確保が難しい等々の表現に訂正するべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「全てのサービスを網羅することは難しい状況です。そのため、」として修正します。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">A</div>

No.	意見の要旨	意見に対する村の考え方
11	<p>p45 10 地域包括ケアの充実について、コミュニティナースの記載がないが記載するべきではないか。</p> <p>更別スーパービレッジ構想の「ひやくワクサービス」は福祉に大いに関係するものと理解しているが、この計画の中に表現が見当たらないが、関係あるのかわからないのか説明願います。また、前行にもなっているが、「コミュニティナース」の位置付けや関りが存在していない事は理解できない。本計画書との関係について説明願います。</p>	<p>更別スーパービレッジ構想に基づきSocial Knowledge Bank合同会社が提供する「ひやくワクサービス」は、健康関係のサービスやコミュニティナースのサポートを含む、高齢者が100歳世代まで生きがいを持って楽しく過ごせるために必要な基本サービスを提供するものです。</p> <p>「コミュニティナース」については、株式会社CNCから派遣されたコミュニティナースが地域のつながりや医療福祉の困りごと等をサポートする活動を実施、現在は村と連携した高齢者訪問活動等を行っています。</p> <p>どちらも村の福祉に関連する活動を実施しているものであり、第3編第3章 高齢者に対する支援 施策の展開に記載項目を追加いたします。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">A</div>
12	<p>第2期計画なので、5年経過した総括の積み上げのような背景が見当たらない。人口動態などの変動と、新たに出来た事業所の二か所「人権教室の開催」「福祉ホームの建設」、唐突であり要望・必要性等の説明不足ではないでしょうか。</p>	<p>本計画は福祉関連の部門別に策定する個別計画を束ねる位置づけの計画として策定しており、上位計画である第6期更別村総合計画の計画期間内に更新時期を迎えることから、総括積み上げに関しては個別計画に記載を委ねるとともに、個別計画の改正内容を反映させ部分改正を行う方針として整理しています。</p> <p>計画内容の加筆修正等に関して、誌面調整等の都合により、一般的には全ての経緯説明を計画本体に掲載するものではないと思われませんが、福祉ホーム等の新たに盛り込んだ内容に関して、巻末用語集に説明を追記します。</p> <p>また、これまでも小学校での人権教室開催等の取組を実施しておりますが、今後の取組のあり方について検討事項がありますので、第2編第2章の更別村地方再犯防止推進計画の項目で人権に対する普及啓発に関する記載内容について、包括的に活動を支援する形として表現修正します。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto;">A</div>

※ 提出いただいた内容について、要約掲載させていただいておりますので、ご了承ください。

※ 「意見に対する村の考え方」について、次のA～Eのとおり対応区分を整理しています。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等